「過労死家族としての活動と研究」

中嶌清美

京都労災被災者家族の会代表立命館大学大学院先端総合学術研究科博士課程

1990年に病院職員の夫が過労死した。1990年に結成された京都労災被災者家族の会に参加して現在は代表となった。この約30年の間に、過労死家族の会活動に加えて過労死家族の会の研究をすることになった。1992年に労災認定された後にさまざまなことがあり、一念発起して1999年に立命館大学に社会人入学し、2003年卒業論文「過労死・過労自殺者家族に対するソーシャルサポートについての一考察」を提出した。その後、社会学研究科に進学し、2006年に修士論文「過労死家族会のセルフへルプ活動」を提出した。現在は立命館大学大学院先端総合研究科で博士論文を執筆中である。なぜ20年近くにわたって研究を続けてきたのかを明らかにしたい。

夫は病床約 60 の救急病院でもある病院の事務職員として、大学卒業から 20 年近く働いていた。外来の患者数は多く、忙しい毎日を送っていたが、経営状態はよくなかった。医療政策の課題もあった。経営は同族で行なっており、定年まで事務次長で終わると思っていた。しかし、病院の再建のために、夫に事務長になって欲しいと要請があった。私は、事務長は責任と仕事量が尋常ではないと考えていたので、事務長だけはならないで欲しいと思っていた。意に反して 1990 年 1 月に事務長になり、4 月には心不全で亡くなった。

通常の勤務は、朝9時から5時までと、午後1時から9時までの交代制であった。土曜日は、9時から13時までであった。1990年の1月からは、朝9時から夜9時まで仕事をし、さらに残業も行なった。病棟の改築、若手を起用して人事体制を一新し、実力のある医師を招聘した。地域医療や救急病院の機能を充実させようと考えていた。

その年は労働組合が結成以来初めてのストを打つ構えがあった。夫は苦労して労働組合を結成して幹部として活動してきた。経営に携わるようになったが、理事長にストを回避して、要求を認めるように、自宅からも夜遅くに長時間電話をしていた。休日には2回に1度当直勤務があった。3月には患者会の日帰りバスツアーがあった。改築のことで時間外の呼び出しがあった。当時はワードプロセッサーが普及しだしていた。病院と同じ機種を自宅で買い、自宅で仕事をしていた。ワードプロセッサーで半月分の給料が消えた。男性職員が少なかったので、さまざまな雑用や力仕事、営繕までこなしていた。小学生の子どもが2人いたが、遊ぶ時間はほとんどなかった。家事・育児はほとんど1人で行なわなければならなかった。私はその年に初めて花粉症になった。鼻が詰まって息苦しく、睡眠が十分とれなかったこともあった。

夫は亡くなる1週間前くらい前に、「過労死するかもわからない。しかし認定はされないだろうな」というつぶやきのようなことをいったが、まさか本当になるとは思わなかった。当時の認定基準は、1987年に改定されたものであった。今日の認定基準では、労災認定されていたであろうが、当時はまったく労災認定は難しいと、夫は考えていたのであろう。

毎日疲れ果てていたのだが、頭痛がし、寝つきが悪く、寝られないので本を読んでいた。 数日前は、顔色が悪く、風邪のような症状が出ていた。1 年前は肝炎で入院した。しかし、 緊急のことに対処するために、病室には仕事着がつるされていた。肝炎で体がしんどいと 思っていたが、仕事をしていないので楽だといっていた。事務次長の時も仕事は決して楽 ではなかったはずであった。事務長になってからは、どれほどつらい仕事であったろう。

夫が亡くなると病院葬となり、多くの方々におくってもらった。過労死と確信し、京都職対連に相談した。医労連や京都職対連の支援をえられた。団体署名に取り組み、全国に署名が広がった。1992年に労働基準監督署で認定された。同年度に認定された過労死は17件であった。当時は、医療関係者が労働基準監督署で労災認定されたのは、たぶん初めてだと聞いた。

労災認定まで 10 年はかかると思っていたが、当時としてはとくに早い認定でもあった。 失業など、生活の変化もあり、だんだんエネルギーがなくなっていった。引きこもりになった。世界のすべてのことが怖いと感じた。

子どもを育てなければいけないので、何とか家から出られるように、いろいろお稽古事を始めた。その一つが放送大学だった。いろいろな人がそれぞれのやり方で学んでいた。癒されていった。そこで立命館大学の社会人入学制度を知り、悩んだ末、1999 年入学した。社会福祉を学んだ。当時は学部で 6 名の社会人が入学した。社会人学生の先輩は、何かあったらなんでも言って下さいと、連絡先を渡してくれた。当時の私は、頼りなげで、危なかしく、病的に見えていたのであろう。だんだん大学にもなじんでいけた。卒業論文は、3 名の過労自殺のご遺族のお話を聞いて、労災活動がどのように進んでいったかをまとめた。ゼミの指導教員は、人間発達の研究者であった。聞き取りをした 3 名の人間発達を指摘した。労災活動を行なう中で、人間的な発達があったのである。大学院社会学研究科に進学するきっかけとなった。卒業論文を書いて、心も体も軽くなった。死んだ夫が頭の上に

修士課程では、京都・大阪・兵庫の家族の会を調査した。家族の会と支援者との関係、会員の構成、結成年により、それぞれに異なる活動を展開していた。2006 年、修士論文は「過労死家族会のセルフへルプ活動」であった。論文はなかなか進まなかった。図書館の閉館時間の夜 10 時まで、フラフラになりながら文献を探した。フラフラになることは苦痛でなく、夫の苦労の一端を知ることができるのではないかと考えた。

いつも存在していた感じがしていたのが、夫が昇天していった感じがした。とても不思議

な感じであった。

修士論文を書く中で、過労死家族の会は、労働関係、医療関係、法律関係の専門家はいるが、福祉の専門家がいないといわれたことがあった。考えたこともないことであった。福祉を勉強したことは無駄でなかったかもしれない。どれほどのことができるかわからなったが、過労死家族の会にとっての自分の立ち位置ができたと思った。自分の生き方に自信を少しずつ持てるようになっていた。

この時期になってやっと墓石を建てた。1990年から墓地には、木の墓標を建てていて、何度も立て直していた。娘はお父さんがかわいそうといっていた。15年かかってやっと墓石を建てる気持ちになった。息子が就職したこともあった。研究のなかで見つけた本があった。大切な人を亡くし、回復していく過程で課題があり、最後の第4段階は、心に墓標を立てるというものであった。実際に新たな墓石を建てることができたのであった。

その後は研修生として研究を続けた。2008年には、「過労死家族会の社会活動」を日本社会福祉学会の大会で発表した。これは現在の研究に続くものである。過労死家族の会の活動を分析した。家族の会内での活動と、社会へ働きかける活動を、時期ごとに分析した。1990年から2008年まで第4期に区分した。研究の面白さを感じ始めていた。卒論は第2期、修士論文は第3期に提出した。第3期は過労死運動が低調になっていた。過労死問題は、年々深刻になって来ていた。ホワイトカラーエグゼンプションの導入が検討されていた。過労死運動が再び活発にならざるをえなかった。過労死運動は第4期に入ったと思った。家族の会の運動は、過労死運動の動向と重なり合っていることがわかった。

研究と家族の会の活動はよい均衡を保ちながら行なうことができていた。しかし、研究も活動も中途半端な感じがしてきた。過労死防止基本法制定運動が本格的になって来た。研究をやめるのか、進学するのか迷った末、2010年に先端総合研究科の博士課程に進学した。京都と大阪の過労死運動と家族の会運動の関係を明らかにし、そのなかで過労死被害者はどのように闘い生きてきたかを明らかにしたい。京都・大阪の家族の会会員の話を聞き、文章を分析した。共に活動をしていても、初めて聞く話もあった。読み過ごしていた文章もあった。墓場まで持って行かなければならない話もあった。苦しくて研究が進まず、過労死防止基本法制定運動に逃げたこともあった。それでもこの研究は私にしかできないものと考えて、やめることはできなかった。

過労死被災者・家族は、過労死被害に苦しむ。過労死被災者・家族は、過労死そのものだけではなく、被害の回復を求める労災活動により、二次被害、三次被害を受けることがある。飯島伸子(1979)は、公害・薬害・労災の被害は、深いところでは共通の被害があるとした。「労災被災者の被害の構造図式」によれば、労災という「基本的被害」が派生的な被害を生じさせ、その被害が互いに被害を強めることになる。また公害被害は否定され、隠され、放置されており、他の被害も同様である。過労死被害も否定され、隠され、放置されている。被害としての過労死のありようも明らかにしていきたい。

当事者研究としてどこまでできるのかわからない。過労死被害は深く回復も難しい。それでも前を向いて歩いている人々の姿を明らかにしていくことが、私の過労死被害からの回復につながると信じて研究を続けていきたい。